

再評価調書

NO. 1

事業名	道路改築事業		事業区間	一般国道365号 丹生郡越前町梅浦		
事業目的						
<p>当路線は丹南地方における地域間交流や観光・産業の振興、また災害時の第一次緊急輸送道路にも指定されている重要な路線である。しかし越前町梅浦地区で幅員狭小、ヘアピンカーブなど線形不良区間が連続し、急勾配でもあることから、大型車のすれ違いが困難で安全な通行に支障をきたしている。</p> <p>当区間の整備により、越前海岸と北陸自動車道および国道8号を嶺北中央部で東西に直結する幹線道路が形成され、越前町の観光・産業の振興が図られる。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 L=1,220m、幅員9.0m(車道幅員6.0m) 一般部 664.0m、橋梁部 341.0m、トンネル部 215.0m</p>						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成23年度	平成25年度	平成28年度	平成32年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H27年度まで)	進捗率 (H27末)	残事業費 (H28以降残額)	備考
予 算 額		4,200,000	697,160	16.6%	3,502,840	
財 源 内 訳	国 庫	1,903,518	327,240		1,576,278	
	県 他	2,296,482	369,920		1,926,562	
費用対効果		1.18(総便益47.5億円 総費用40.4億円)				
事業の進捗状況	H27までの状況	・平成23年度より地質調査、設計、丈量測量に着手し、平成26年度に詳細設計および概ねの土地境界立会いが完了したことから、平成27年度より用地買収に着手している。				
	H28以降残事業	・平成28年度に用地買収を完了し、工事に着手する予定。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	42.0億円	42.0億円	変更なし			
完成予定年度	平成30年度	平成32年度	所有者と占有者の不一致箇所や相続人不在箇所が明らかとなり、土地境界確定(2年間)に不測の日数を要するため。			
事業を休止した場合の影響						
<p>現道は幅員狭小(最小幅員5.0m)、急勾配(最急勾配10%)、線形不良であるため、地域間交流や観光、産業の振興および安全で円滑な通行が確保できない。</p>						
備 考						

再 評 価 調 書

NO. 2

事業名	総合流域防災事業		事業区間	南河内川 永平寺町山王～栗住波		
事業目的						
<p>南河内川は永平寺町の東部に位置し、支川の河内川を合流して九頭竜川に注ぐ一級河川である。現況の流下断面が不足するとともに、周辺地盤より河床高が高い天井川であり、治水上大きな問題を有している。周囲には住宅地の他、学校や駅等公共施設が隣接していることから、流下能力を現況の14m³/sから60m³/sに高めるとともに、河床を掘り下げて天井川の状態を解消することで、破堤による被害拡大を防止し、水害から住民の生命と財産を守ることを目的とする。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 L=930m 掘削護岸工 L=930m、橋梁 7橋、落差工 3基、用地補償 1式</p>						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成23年度	平成23年度	平成25年度	平成36年度		
事業費（千円）		全体事業費	執行済み額 (H27年度まで)	進捗率 (H27末)	残事業費 (H28以降残額)	備考
予 算 額		800,000	130,200	16.3%	669,800	
財 源 内 訳	国 庫	400,000	65,100	/	334,900	1/2
	県 他	400,000	65,100		334,900	
費用対効果		14.54(総便益97.2億円 総費用6.7億円)				
事業の進捗状況	H27までの状況	全体延長930mのうち、下流から40m(他事業において過年度用地買収済みの区間)を整備済み。整備済区間は、流下能力が14m ³ /sから60m ³ /sに向上。				
	H28以降残事業	下流区間における用地買収を平成27年度中には完了する見込みであり、当該箇所工事着手は平成28年度に可能となる。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	8.0億円	8.0億円	変更なし			
完成予定年度	平成32年度	平成36年度	用地買収において、公図と現地が著しく異なる部分に関する、地元及び法務局との協議等に日数を要した。また、一部地権者に多数の相続が発生し、登記に日数を要したことから、下流区間の用地買収完了が約4カ年遅延することとなったため。			
事業を休止した場合の影響						
<p>天井川は越水・破堤した場合の浸水被害ポテンシャルが大きく、事業を休止した場合、集落・中学校・幹線道路(一般県道牧福島市荒川線)等に対して洪水による被害が及ぶことで、地元住民に大きな影響がある。</p>						
備 考						

再評価調書

NO. 3

事業名	砂防事業	事業区間	羽生川支川(はにゅうがわしせん) 福井市境寺町			
事業目的						
<p>当溪流は、平成16年7月福井豪雨により流域内の至る所で崩壊して多量の土砂が流下し、下流域の人家や道路等に多大な被害を与えた。また、平成18年7月豪雨で流域内の荒廃が進み、溪床には多量の不安定土砂が堆積しており、再度集中的な雨が降れば下流域の人家、JR越美北線、国道158号(緊急輸送路)等に多大な被害を与える恐れがある。</p> <p>このため、砂防堰堤を整備することにより土砂災害を防止し、下流域の住民の生命と財産および鉄道、国道等を保全する。</p>						
全体事業内容						
堰堤工 2基 調査測量設計委託 1式 用地補償 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成30年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H27年度まで)	進捗率 (H27末)	残事業費 (H28以降残額)	備考
予 算 額		422,000	225,900	53.5%	196,100	
財 源 内 訳	国 庫	200,000	110,000		90,000	1/2
	県 他	222,000	115,900		106,100	
費用対効果		6.81(総便益27.23億円 総費用4.00億円)				
事業の進捗状況	H27までの状況	堰堤①が完成し、人家12戸を保全。				
	H28以降残事業	堰堤②(H28～H30)を完成させ、人家20戸を保全する。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	4.2億円	4.2億円	変更なし			
完成予定年度	平成28年度	平成30年度	事業用地の地図訂正に不測の日数(約2年)を要したため、事業期間の2年延長が必要になった。			
事業を休止した場合の影響						
本溪流は荒廃が進んでおり、不安定土砂が多く堆積しているため、今後の集中豪雨により土石流が発生し、下流域に多大な被害を与える恐れがある。						
備 考						

再評価調書

NO. 4

事業名	砂防事業	事業区間	堀川(ほりかわ) 三方上中郡若狭町小川			
事業目的						
<p>当溪流は平成11年8月の豪雨により土石流が発生し、下流域の人家等に多大な被害を与えた。今なお河床には不安定土砂が堆積しており、再度集中的な雨が降れば下流域の人家等に多大な被害を与える恐れがある。 このため、砂防堰堤を整備することにより土砂災害を防止し、下流域の住民の生命と財産を保全する。</p>						
全体事業内容						
堰堤工 3基 溪流保全工 90m 調査測量設計委託 1式 用地補償 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成23年度	平成25年度	平成25年度	平成32年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H27年度まで)	進捗率 (H27末)	残事業費 (H28以降残額)	備考
予 算 額		735,000	213,700	29.1%	521,300	
財 源 内 訳	国 庫	350,000	98,450		251,550	1/2
	県 他	385,000	115,250		269,750	
費用対効果		5.84(総便益38.29億円 総費用6.56億円)				
事業の進捗状況	H27までの状況	堰堤工1が完成し、人家48戸を保全。				
	H28以降残事業	溪流保全工90m(H28)、堰堤工2(H28～H30)、堰堤工3(H30～H32)を完成させ、人家28戸ならびに公民館を保全する。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	7.4億円	7.4億円	変更なし			
完成予定年度	平成32年度	平成32年度	変更なし			
事業を休止した場合の影響						
本溪流は荒廃が進んでおり、不安定土砂が多く堆積しているため、今後の集中豪雨により土石流が発生し、下流域に多大な被害を与える恐れがある。						
備 考						

再評価調書

NO. 5

事業名	砂防事業	事業区間	三谷川支川(みたにがわしせん) 勝山市昭和町2丁目			
事業目的						
<p>当溪流は、平成17年7月の集中豪雨により土石流が発生し、下流の人家や耕地等が被災した。現在も多量の不安定土砂が堆積しており、今後の豪雨により土石流が発生し、下流の人家等への被害が懸念される。 このため、砂防堰堤等を整備することにより、下流域の住民の生命と財産を保全する。</p>						
全体事業内容						
堰堤工 2基 溪流保全工 200m 調査測量設計委託 1式 用地補償 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成23年度	平成25年度	平成26年度	平成29年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H27年度まで)	進捗率 (H27末)	残事業費 (H28以降残額)	備考
予 算 額		420,000	175,500	41.8%	244,500	
財 源 内 訳	国 庫	200,000	85,000	/	115,000	55/100
	県 他	220,000	90,500		129,500	
費用対効果		2.67(総便益10.50億円 総費用3.93億円)				
事業の進捗状況	H27までの状況	4号堰堤工が完成し、人家33戸を保全。				
	H28以降残事業	3号堰堤工(H28～H29)ならびに溪流保全工200m(H28～H29)を完成させ、人家27戸を保全する。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	4.2億円	4.2億円	変更なし			
完成予定年度	平成28年度	平成29年度	事業用地の境界確定ならびに相続手続きに不測の日数(約1年)を要したため、事業期間の1年延長が必要になった。			
事業を休止した場合の影響						
<p>本溪流は荒廃が進んでおり、不安定土砂が多く堆積しているため、今後の集中豪雨により土石流が発生し、下流域に多大な被害を与える恐れがある。</p>						
備 考						

再評価調書

NO. 6

事業名	急傾斜地崩壊対策事業	事業区間	北山地区(きたやまちく) 福井市北山町			
事業目的						
<p>北山地区は福井市南部の北山町に位置し、保全対象として人家12戸、および地元集落の避難路である市道南部2-385号線を含む最大がけ高44m、最大勾配55°の急傾斜地である。過去には、平成16年7月の福井豪雨により幅10m高さ10m規模で斜面が崩落し、人家まで崩壊土砂が迫った。また、現在も小崩壊箇所が見うけられ、今後の豪雨により斜面が崩壊する危険性が高く斜面付近の人家等への被害が懸念される。</p> <p>このため、住民の生命を守るために早急に斜面崩壊防止対策を実施するものである。</p>						
全体事業内容						
擁壁工 256.8m 崩壊土砂防護柵 107.5m 調査測量設計委託 1式 用地補償 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成30年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H27年度まで)	進捗率 (H27末)	残事業費 (H28以降残額)	備考
予 算 額		212,000	124,500	58.7%	87,500	
財 源 内 訳	国 庫	93,400	54,450	/	38,950	
	県 他	118,600	70,050		48,550	
費用対効果		4.15(総便益8.50億円 総費用2.05億円)				
事業の進捗状況	H27までの状況	擁壁工119.4m、崩壊土砂防護柵46mが完成し、人家7戸を保全。				
	H28以降残事業	擁壁工137.4m(H29～H30)、崩壊土砂防護柵61.5m(H28)を完成させ、人家5戸ならびに公民館を保全する。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	2.1億円	2.1億円	変更なし			
完成予定年度	平成27年度	平成30年度	事業用地の境界確定に不測の日数(約3年)を要したため、事業期間の3年延長が必要になった。			
事業を休止した場合の影響						
今後の集中豪雨により斜面崩壊が発生し、急傾斜地に面している人家等に多大な被害を与える恐れがある。						
備 考						

再評価調書

NO. 7

事業名	急傾斜地崩壊対策事業		事業区間	久々子地区(くぐしちく) 三方郡美浜町久々子		
事業目的						
<p>久々子地区は福井県美浜町の西部に位置し、保全対象として人家25戸および避難路である県道・町道を含むがけ高30m、勾配40°の急傾斜地である。平成11年および平成17年の激しい降雨により斜面の崩壊が発生していることから、今後の豪雨により斜面が崩壊する危険性が高く斜面付近の人家等への被害が懸念される。</p> <p>このため、急傾斜地に面している住民の生命を斜面崩壊による災害から守るため崩壊防止対策を実施するものである。</p>						
全体事業内容						
擁壁工 280m 崩壊土砂防護柵 280m 調査測量設計委託 1式 用地補償 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成23年度	平成24年度	平成24年度	平成30年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H27年度まで)	進捗率 (H27末)	残事業費 (H28以降残額)	備考
予 算 額		527,000	282,200	53.5%	244,800	
財 源 内 訳	国 庫	234,025	130,965	/	103,060	
	県 他	292,975	151,235		141,740	
費用対効果		2.71(総便益13.72億円 総費用5.06億円)				
事業の進捗状況	H27までの状況	擁壁工159m、崩壊土砂防護柵169mが完成し、人家16戸ならびに公民館を保全。				
	H28以降残事業	擁壁工121m(H28～H29)、崩壊土砂防護柵111m(H29～H30)を完成させ、人家9戸を保全する。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	5.3億円	5.3億円	変更なし			
完成予定年度	平成30年度	平成30年度	変更なし			
事業を休止した場合の影響						
今後の集中豪雨により斜面崩壊が発生し、急傾斜地に面している人家等に多大な被害を与える恐れがある。						
備 考						

再評価調書

NO. 8

事業名	雪寒地域道路事業	事業区間	主要地方道 福井丸岡線 福井市 中央3丁目～幾久町			
事業目的						
<p>主要地方道福井丸岡線は、福井市順化1丁目と坂井市丸岡町今福を結ぶ延長11.1kmの重要な幹線道路であり、緊急輸送道路にも位置付けられている。当該箇所は、福井市中心市街地の人家連担地域であり、バス路線や通学路にも指定されている。しかしながら冬期間においては除雪時の排雪スペースが十分に確保できず、車の通行に支障をきたしているのみならず、歩行者にとっても危険な状況となっている。このため、消雪施設の整備を行い、冬期間における安全で快適な道路空間を確保するものである。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 L=2,970m 消雪施設詳細設計 1式、さく井工 7箇所、消雪施設(車道部)L=2,970m、消雪施設(歩道部)L=1,660m</p>						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成14年度	—	平成14年度	平成29年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H27年度まで)	進捗率 (H27末)	残事業費 (H28以降残額)	備考
予 算 額		682,000	621,150	91.1%	60,850	
財 源 内 訳	国 庫	410,257	372,637	/	37,620	
	県 他	271,743	248,513		23,230	
費用対効果		—				
事業の進捗状況	H27までの状況	現在までに、さく井工7箇所、消雪施設(車道部)2,970mのすべてと、消雪施設(歩道部)1,660mのうち1,290mが完成している。				
	H28以降残事業	残事業は、消雪施設(歩道部)370m。平成29年度までに完了予定。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	6.8億円	6.8億円	変更なし			
完成予定年度	平成27年度	平成29年度	<p>本事業の歩道部消雪区間の一部は、えちぜん鉄道・福井鉄道相互乗入れ事業の事業区間と重複しており、軌道線形決定が2年半遅れたことで当事業にも2年半の遅れが生じ、期間内の完了が困難となった。平成29年度に完了となるため工期の延長をしたい。</p>			
事業を休止した場合の影響						
田原町駅、フェニックスプラザ近辺の消雪施設(歩道部)が設置されず、積雪により歩行者の安全な通行の確保ができない。						
備 考						

再 評 価 調 書

NO. 9

事業名	総合流域防災事業		事業区間	三方五湖 若狭町海山～塩坂越		
事業目的						
<p>三方五湖は若狭湾国定公園のほぼ中央に位置し、三方湖、水月湖、菅湖、久々子湖の四湖が二級河川に指定されている。はず川から流入した河川水は最終的に早瀬川を経由し日本海に注ぐが、途中、瀬戸、浦見川、早瀬川といった狭窄部の存在により洪水を速やかに流下させることができず、近年の集中豪雨による浸水被害が幾度も発生している。さらに一度浸水が発生すると、住宅地や道路等の冠水が長期間継続し、住民生活や観光産業に甚大な影響を与える。</p> <p>このため、水位上昇を抑制する放水路整備と、既設湖岸堤が計画高水位に満たない区間での湖岸堤嵩上げを実施することで、住民の生命と財産を守ることを目的とする。</p>						
全体事業内容						
放水路 L=950m、湖岸堤嵩上げ L=5,800m、用地補償 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成13年度	—	—	平成41年度		
事業費（千円）		全体事業費	執行済み額 (H27年度まで)	進捗率 (H27末)	残事業費 (H28以降残額)	備考
予 算 額		4,800,000	273,877	5.7%	4,526,123	
財 源 内 訳	国 庫	2,400,000	136,939	/	2,263,061	1/2
	県 他	2,400,000	136,938		2,263,062	
費用対効果		1.17(総便益51.8億円 総費用44.1億円)				
事業の進捗状況	H27までの状況	湖岸堤嵩上げの概略設計を完了。 三方五湖治水対策環境影響検証会議にて年縞への影響について調査・検証を終える。				
	H28以降残事業	平成27年度中に検証結果の懸念事項に関する関係者との協議を終え、平成28年度中に河川整備基本方針及び河川整備計画に対する国土交通大臣の同意を得る見込みであり、平成29年度以降、施設設計や用地補償交渉を計画的かつ集中的に行い、トンネル放水路等を早期に整備していく。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	48.0億円	48.0億円	変更なし			
完成予定年度	平成36年度	平成41年度	<p>現行の治水対策案に伴う海域及び湖内の環境への影響について地元関係者等と調整を進めていたところ、新たに年縞への影響が懸念され、学識経験者・漁業関係者等による検証・協議を行ったことで、工事着手が約5カ年遅延することとなったため。</p>			
事業を休止した場合の影響						
<p>三方五湖沿岸では過去10年間で3度の浸水被害を受けており、事業を休止した場合、住宅や唯一の幹線道路である国道162号に対して洪水による被害が及ぶことで、住民の生活や観光面(平成26年に舞鶴若狭自動車道が供用開始により、「ラムサール条約湿地」に登録されている名勝「三方五湖」への観光客数が増加している)にも多大な影響があり、その損害は甚大である。</p>						
備 考						

再 評 価 調 書

NO. 10

事業名	砂防事業	事業区間	車持川(くらもちがわ) 大飯郡高浜町下車持			
事業目的						
<p>車持川流域の地層は、古生層の砂岩が分布しており、風化が著しく、いたるところで崩壊を起こし、土砂生産源となっている。下流保全区域には、人家、主要道路、JR等があり、集中豪雨や豪雪時の雪解け水による土砂災害が甚大なものと懸念される。</p> <p>このような状況に鑑み、砂防堰堤の施工をもって流出土砂による災害を未然に防止し、民生の安全を図る。</p>						
全体事業内容						
堰堤工 10基 溪流保全工 970m 調査測量設計委託 1式 用地補償 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成13年度	平成14年度	平成14年度	平成30年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H27年度まで)	進捗率 (H27末)	残事業費 (H28以降残額)	備考
予 算 額		1,610,000	1,375,300	85.4%	234,700	
財 源 内 訳	国 庫	762,215	662,600	/	99,615	1/2
	県 他	847,785	712,700		135,085	
費用対効果		2.54(総便益50.79億円 総費用19.96億円)				
事業の進捗状況		H27までの状況	堰堤9基、溪流保全工660mが完成し、人家64戸を保全。			
		H28以降残事業	2号堰堤工(H28～H29)、溪流保全工310m(H29～H30)を完成させ、人家10戸を保全する。			
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	16.1億円	16.1億円	変更なし			
完成予定年度	平成30年度	平成30年度	変更なし			
事業を休止した場合の影響						
<p>本溪流には崩壊地が数多くあり、豪雨時には土石流等の土砂災害により人家や公共施設に多大な被害を与える恐れがある。また、洪水により、国道・JR小浜線等の交通網が寸断されると、車両の通行、物資の輸送ができなくなり、地域の生活や経済に大きな影響を与える。</p>						
備 考						

再 評 価 調 書

NO. 11

事業名	地すべり対策事業	事業区間	寺地地区(てらじちく) 越前市寺地町			
事業目的						
<p>当地区では、平成13年頃より亀裂の拡大、石積の小崩壊が相次いだことから平成14年の地すべり防止区域指定以降、調査・対策工を実施している。当地区の斜面直下には、神社や民家が存在し、また1級河川服部川、県道武生美山線が通っており、地すべりが発生した場合には甚大な被害を及ぼす可能性がある。</p> <p>このため、地域住民の生命と財産を土砂災害から保全するため、地すべり対策施設を整備する。</p>						
全体事業内容						
集水井工 11基 横ボーリング工 8箇所 盛土工 90,000m ³ 測量調査設計委託 1式 用地補償 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成13年度	平成14年度	平成14年度	平成32年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H27年度まで)	進捗率 (H27末)	残事業費 (H28以降残額)	備考
予 算 額		1,448,000	882,500	60.9%	565,500	
財 源 内 訳	国 庫	686,886	417,600	/	269,286	1/2
	県 他	761,114	464,900		296,214	
費用対効果		1.73(総便益26.67億円 総費用15.41億円)				
事業の進捗状況	H27までの状況	集水井工7基、横ボーリング工3箇所が完成した。				
	H28以降残事業	集水井工4基(H28～H30)、横ボーリング工5箇所(H30)、盛土工(H31～H32)を完成させ、安全率を1.05に向上させる。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	10.3億円	14.5億円	地下水位上昇等により目標安全率(1.05)の達成が見込めなくなったため、集水井工1基(約2.2億円)および盛土工(約2.0億円)の追加対策工事が必要となった。			
完成予定年度	平成27年度	平成32年度	事業用地の共有地解消に不測の日数(約2年間)を要したに加え、集水井工1基(約1年間)および盛土工(約2年間)の追加対策工事が必要となったため、事業期間の5年延長が必要になった。			
事業を休止した場合の影響						
地すべり災害が発生した場合、流出する土砂による直接的な被害に加え、服部川の埋塞による上流域の湛水被害が予測されており、甚大な被害が発生する。また、天然ダムが決壊した場合、土石流が発生し下流域に多大な被害を与える恐れがある。						
備 考						

再評価調書

NO. 12

事業名	海岸環境整備事業	事業区間	和田港海岸 和田地区 大飯郡高浜町和田～事代			
事業目的						
延長2.82kmにわたって和田海水浴場および海岸保全区域が設定されている本海岸は、海浜の浸食が生じている。そのため、国土保全および海水浴場としての機能を回復するために対策工を実施する。						
全体事業内容						
人工海浜 430千m ³ 離岸堤 500m 突堤 2基 突堤(改良) 11基 護岸 25m						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度		完成予定年度	
	平成9年度	—	平成9年度		平成38年度	
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H27年度まで)	進捗率 (H27末)	残事業費 (H28以降残額)	備考
予 算 額		3,464,000	1,423,450	41.1%	2,040,550	
財 源 内 訳	国 庫	1,154,667	474,483	/	680,183	1/3
	県 他	2,309,333	948,967		1,360,367	
費用対効果		2.30(総便益84.0億円 総費用36.5億円)				
事業の進捗状況	H27までの状況	平成20年度より離岸堤の整備に着手し、平成25年度に一部完成(L=128m)した。離岸堤背後では、砂浜が海岸へ前進(最大30m)する堆積傾向を確認できた。				
	H28以降残事業	対策効果の検証委員会の意見を受けて、経済性や効率的な整備効果の発現を考慮し、施設の効果や影響をモニタリングしながら段階的に整備を進めていくこととする。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	35.6億円	34.6億円	平成26年度の漂砂対策効果検証委員会で、一部完成した離岸堤背後の砂浜に回復傾向が見られることから、モニタリングしながら段階的に整備を進めるべきとの意見を受け、突堤2基(約2億円)および砂止堤70m(約2億円)の縮小、人工海浜(約3億円)の追加を行うこととした。 これによって約1億円の縮減となる。			
完成予定年度	平成33年度	平成38年度	当初平成33年度の完成を見込んでいたが、漂砂対策効果委員会での意見を受け、施設の効果や影響をモニタリングしながら段階的に整備を進めていくこととなったため、事業期間を5年間延長したい。			
事業を休止した場合の影響						
今後も海岸の浸食が進行し、海岸沿いを通っている自転車道や背後の住宅地にまで被害が及ぶ恐れがある。また、砂浜が減少することで、海水浴客が大幅に減少する可能性があり、観光面で大きな損失となる。						
備 考						

再評価調書

NO. 13

事業名	道路改良事業	事業区間	主要地方道 丸岡川西線 坂井市春江町布施田新～福井市布施田町			
事業目的						
<p>主要地方道丸岡川西線は、坂井市丸岡町の国道364号から北陸自動車道丸岡ICを経て福井港(テクノポート福井)へアクセスする幹線道路であり、越前加賀国定公園等への観光道路としても重要な路線である。</p> <p>しかしながら、九頭竜川に渡河する現布施田橋は昭和33年架設の老朽橋であり、幅員狭小かつ歩道もないため、早期の架け替えが必要となっている。当該整備により幅員狭小を解消し、安全で安心な交通を確保する。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 L=1,660m 道路幅員9.75m(車道幅員6.0m) うち一般部 L=1,046m、橋梁部 L=614m(九頭竜川渡河:布施田橋) ※現況幅員5.5m</p>						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成19年度	平成22年度	平成23年度	平成32年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H27年度まで)	進捗率 (H27末)	残事業費 (H28以降残額)	備考
予 算 額		12,000,000	6,809,669	56.7%	5,190,331	
財 源 内 訳	国 庫	6,858,310	3,665,056		3,193,254	
	県 他	5,141,690	3,144,613		1,997,077	
費用対効果		1.21(総便益133.9億円 総費用110.7億円)				
事業の進捗状況	H27までの状況	<p>事業用地は100%取得済みであり、平成23年度から橋梁下部工事に着手し、平成26年度に橋台、橋脚合わせて全9基が完成している。その後、橋梁上部工事に着手し、現在、橋桁の製作を行っている。</p> <p>また、橋梁工事と併行して前後の取付道路工事を進めており、事業区間のうち100mが完成している状況である。</p>				
	H28以降残事業	<p>引き続き、橋梁工事および取付道路工事を進め、平成30年度のバイパス開通を目指す。旧橋となる現布施田橋は、バイパスの開通後に撤去する予定である。</p>				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	88億円	120億円	<p>地盤が想定以上に軟弱であり、橋梁下部工の構造変更(約14億円)や、盛土部の地盤改良(約4億円)、労務費高騰・消費税引上げによる影響(約5億円)などが必要となったため。</p>			
完成予定年度	平成30年度	平成32年度	<p>河川法に基づく河川協議の結果、工法が変更となり、橋梁工事および旧橋撤去に新たな工事期間(各1年間)を要するため。</p>			
事業を休止した場合の影響						
<ul style="list-style-type: none"> 歩道がないため、橋梁部等において歩行者通行の安全性が確保できない。 橋梁部の幅員狭小が解消されず、大型車等の通行に支障をきたすだけでなく、老朽化がさらに進めば渡河部の通行止めにより道路ネットワークが寸断される恐れがある。(現在、車両重量5t以上の通行制限中の状況) 						
備 考						

再評価調書

NO. 14

事業名	道路改良事業	事業区間	一般国道416号 福井市 白方町～布施田町			
事業目的						
<p>一般国道416号は、福井県福井市を起点とし、石川県小松市に至る延長約91kmの幹線道路であり、テクノポート福井や福井港と福井市中心市街地を連絡し、北陸自動車道福井北ICへアクセスする重要な道路である。また、越前海岸への広域観光道路として位置付けられている。</p> <p>白方～布施田バイパスは、現道の未改良区間の解消や交通混雑の緩和を図り、安全で円滑な交通を確保するとともに、地域産業の活性化を図ることを目的とした道路である。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 L=5,200m 幅員11.0m(車道幅員6.5m)L=1,500m 片側歩道(W=2.5m) 9.5m(車道幅員6.5m)L=3,700m 歩道なし</p>						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成18年度	平成19年度	平成23年度	平成32年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H27年度まで)	進捗率 (H27末)	残事業費 (H28以降残額)	備考
予 算 額		5,400,000	2,561,309	47.4%	2,838,691	
財 源 内 訳	国 庫	3,259,660	1,414,510		1,845,150	
	県 他	2,140,340	1,146,799		993,541	
費用対効果		4.45(総便益281.8億円 総費用63.3億円)				
事業の進捗状況	H27までの状況	平成18年度より調査、設計に着手し、平成20年度から用地買収を推進している。現段階で、全体延長5,200mのうち、用地買収が約91%完了している。				
	H28以降残事業	平成28年度に用地買収を完了し、平成32年度に全線完成供用を予定している。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	39.0億円	54.0億円	地盤が想定以上に軟弱であったため、盛土部地下の地盤改良(約15億円)が必要になったことによる事業費増。			
完成予定年度	平成28年度	平成32年度	圃場整備により道路用地を創設する区間において、圃場整備に同意しない地権者との交渉(4年間)に不測の日数を要するため。			
事業を休止した場合の影響						
<ul style="list-style-type: none"> 福井市市街地とテクノポート福井や福井港を結ぶネットワークが形成されない。 緊急時の輸送路が確保されない。 計画交通量を円滑に通行させる道路網が構築されないため、現道の交通渋滞が解消されない。 						
備 考						

再評価調書

NO. 15

事業名	ダム建設事業	事業区間	吉野瀬川ダム 越前市広瀬町			
事業目的						
洪水調節 : ダム地点の計画高水流量200m ³ /sのうち175m ³ /sの洪水調節を行い、水害から住民の生命と財産を守る。						
既得取水の安定化・良好な河川環境の保全等 : 既得取水の安定化および良好な河川環境の保全等のための流量を確保する。						
全体事業内容						
重力式コンクリートダム(ダム高 H=58.0m 堤頂長 L=184.0m 堤体積 V=131,500m ³ 総貯水容量 V=7,800千m ³ 有効貯水容量 V=6,800千m ³ 湛水面積 A=0.51km ²) 付替県道 L=5,349m 付替林道 L=5,000m 水没等移転戸数 N=37戸						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成3年度	平成12年度	平成13年度	平成37年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H27年度まで)	進捗率 (H27末)	残事業費 (H28以降残額)	備考
予 算 額		32,500,000	19,582,707	60.3%	12,917,293	
財 源 内 訳	国 庫	15,764,239	9,305,593	/	6,458,646	1/2
	県 他	16,735,761	10,277,114		6,458,647	
費用対効果		11.24 (総費用 413.2億円、総便益 4645.0億円)				
事業の進捗状況	H27までの状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度までに水没等による移転37戸はすべて完了 平成26年度末までに用地買収 99.0%完了 付替県道の全体延長5,349mのうち、平成20年度には約2.8km(広瀬町～小野町)を供用開始 平成23年度に国土交通大臣の要請により、ダム事業の検証に係る検討を行い、現計画を継続とする方針を決定 				
	H28以降残事業	<ul style="list-style-type: none"> 残りの用地買収を進め、早期のダム本体着工を目指す。 ダム本体(H=58.0m L=184.0m V=131,500m ³) 付替県道 1,547m(内 橋梁 3橋) 付替林道 3,289m				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	325億円	325億円	変更なし			
完成予定年度	平成32年度	平成37年度	ダム本体工事に着手する為の事業用地取得について、地籍混乱による境界未確定や未相続の問題解決(5年間)に不測の日数を要するため。			
事業を休止した場合の影響						
本事業は洪水調節や既得取水の安定化、良好な河川環境の保全等を目的としている。事業を休止した場合、住宅・学校・病院・福祉施設・幹線道路等に被害が及び、住民生活に大きな影響を与えるなど、住民の生命と財産を洪水から守ることができない。渇水時には農作物や魚類等の生息などに影響を与え、大きな被害が発生する恐れがある。						
備 考						

再評価調書

NO. 16

事業名	福井駅付近連続立体交差事業	事業区間	JR北陸線 他2線 福井市みのり1丁目～福井市開発町			
事業目的						
福井市の中心市街地を東西に分断しているJR北陸線とえちぜん鉄道を高架化することにより、踏切事故や交通渋滞の解消、鉄道をまたぐ市街地東西部の均衡ある発展を図る。						
全体事業内容						
JR北陸線高架延長 3.3km えちぜん鉄道高架延長 3.0km 交差道路 27路線 高架側道5路線 踏切除却 5箇所						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成4年度	平成4年度	平成8年度	平成30年度		
事業費（千円）		全体事業費	執行済み額 (H27年度まで)	進捗率 (H27末)	残事業費 (H28以降残額)	備考
予 算 額		68,300,000	56,800,000	83.2%	11,500,000	
財 源 内 訳	国 庫	30,998,000	24,224,000		6,774,000	
	県 他	37,302,000	32,576,000		4,726,000	
費用対効果		1.02(総便益1,006.3億円 総費用984.3億円)				
事業の進捗状況	H27までの状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度にJR北陸本線の高架切替を行い、3箇所の踏切除却が完了 平成27年9月から、えちぜん鉄道は新幹線高架を利用した仮線運行を開始、これにより宝永踏切と日之出踏切での踏切除却が完了 現在線撤去工事が終わり次第、計画線工事に着工 				
	H28以降残事業	<ul style="list-style-type: none"> 新幹線事業の支障にならないよう平成30年までの完成を目指す 計画線工事完成後、交差道路および高架側道の整備を行う 				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	628億円	683億円	<ul style="list-style-type: none"> ・労務費・資材費の高騰 32億円 ・安全対策の強化(電車近接に伴う保安対策等) 13億円など 			
完成予定年度	平成30年度	平成30年度	変更なし			
事業を休止した場合の影響						
現在、新幹線高架橋を利用した仮線運行を行っているため、新幹線事業に影響が出ないよう仮線を撤去する必要がある。事業休止となった場合、福井駅～福井口駅間は鉄道での運行は不能となり、バス代行となるため、利便性、輸送力、定時制の確保の面で多大な影響が発生する。						
備 考						